

第2回 第四次長野市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議録

1 日 時

令和3年10月15日（金） 午後2時～午後4時15分

2 場 所

長野市ふれあい福祉センター 5階ホール

3 出席者

- (1) 委 員 15名中15名出席
- (2) 事務局 福祉政策課長外10名

4 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 保健福祉部長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 会議事項

ア 第四次長野市地域福祉計画（素案）について

○基本理念について

（委員）

基本理念が変わっているが、作業部会では話し合っていない。内容云々ではなく、プロセスが問題と考える。変わった経緯を教えてほしい。

（委員）

将来像や基本目標は大事な部分である。ここが作業部会の話し合いもなく大きく変わるのはいかがか。作業部会では、基本理念は変えずにいく、という説明をしてくれている。作業部会員も納得できないのではないか。

（事務局）

SDGsの考え方や総計の方向性も含め、コンパクトで市民にも覚えやすい文言に整理した。コンセプトは変えていないという認識である。作業部会では丁寧に説明したい。

現時点のものは素案として市からの提案であり、作業部会での話を踏まえ、変更は可能である。

○地域福祉推進体制について

（委員）

第三次計画から変わった部分として、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（以下「CSW」）、ネットワーク会議を設置すること、地域福祉ワーカーを市社協で雇用することの3点でよいか。

（事務局）

主にその3点である。CSWは保健福祉ブロックごと等に配置することを想定し

ている。地域福祉ワーカーの雇用は市社協と記載しているが、他の選択肢も含め、慎重に進める。

(委員)

住民自治協議会が選ぶ地域福祉ワーカーは福祉に詳しくない人もいる。やる気があっても理解してもらえないケースもある。住民自治協議会に地域福祉の方向性を示せればよい。

(事務局)

11月に住民自治協議会の理事会が開催される。そこで計画の素案を説明する予定である。

○基本目標1について

(委員)

P26の地域福祉ワーカーの活動支援について、今とどう変わるのか。負担が大きいとあるが、この取組で負担が軽くなるのか。また、専門性を求めているにもかかわらず生活支援コーディネーター兼任は変わっていない。負担軽減との矛盾はないか。

(事務局)

地域福祉ワーカーを支援するCSWを2名配置し、専門的知識の部分の負担を軽くしていきたい。ブロックごとの地域福祉ネットワーク会議も開催し、市の担当者も加わる。

(事務局)

活動支援の部分に、CSWの配置やネットワーク会議も再掲で載せる。

(事務局)

経験の浅い方、どうやって活動したらいいかわからない人もいるが、経験の長い先輩から話を聞いて進めているとのこと。情報交換の場は大事であるとする。

ニーズを把握し、研修もしていきたい。

(委員)

すぐに改善はできないだろう。第1層協議体の委員会から、今後の検討事項として、生活支援コーディネーターをブロック別に別個に設け、地域福祉ワーカーは第3層として考える、という提案をしている。

(委員)

1-1の指標として、地区地域福祉活動計画の策定地区数でいいのか。策定し続けることは大切だが、地区では運用面で苦勞しているのではないか。地区の計画で、ここまではできる、できない部分はお願い、という契約でもいいのでは。

(事務局)

策定地区数は、成果ではなく活動指標として捉えている。これは第一次計画から使っている。地区計画を作ればよいとは考えていない。地区計画は、市の計画を見ながら各地区で地域ニーズに応じてできることを書いていただくものであり、大切にしていきたい。

担い手が確保できない状況であると認識している。市でどれだけバックアップできるかがこれからの課題である。具体的な支援方法はこれから研究する。

策定地区数の指標は誤解されることもある。文言を修正する。

(委員)

委員の皆様にも各地区の計画を見ていただき、内容を分かっていただけてはどうか。また、今回の計画には行政が取り組むことが書いてあるが、「やります」だけ書いてある。評価のときに「やりました」という評価で終わってしまう。各取組の目的と効果を明らかにすべき。

(委員)

重層的な地域共生社会の仕組みをつくるのが第四次計画の大きな課題である。今まで大切にしてきたものは大切にしたい。福祉共育、子どもたちの教育が大きい。もっと教育委員会を抱き込んでほしい。

(事務局)

教育委員会にも伝え、一緒に福祉共育に取り組んでいくようにしたい。障害児については障害ふくしネットとも一緒に取り組んでいきたい。

(委員)

全国社会福祉協議会で福祉教育の研修を受けた。学校では福祉教育を新人が担当することが多いと聞く。また学校の先生は福祉教育という授業を受けていないとのこと。先生たちへのサポートが重要ではないか。

○基本目標2について

(委員)

作業部会でヤングケアラーについて話題になった。その人たちはどこにつなげていけばいいのか。

(事務局)

確認し、記載について検討する。

○基本目標3について

なし

○基本目標4、第5章について

(委員)

いじめ問題等連絡協議会に所属しているが、暴力案件が多くなっている。P58(1)の中に入れていただきたい。学校教育課で取り組んでいる。

(委員)

成年後見制度の利用促進の評価指標として、なぜ市民後見人に限定したのか。利用件数なら分かる。

(事務局)

市民後見人の数を増やしていき、裾野を広げていきたいと考えている。利用件数については大事な部分なので、記載するかどうか検討する。

(委員)

市民後見人の数値は、市社協で養成した人数であるが、実際にはもっといる。輪を広げていくようなことをやっていただきたい。

(事務局)

今年度から長野市から市社協が受託した。中核機関として市民後見人の育成の役

割がある。中核機関としてネットワークを広げていきたい。

(委員)

福祉避難所の整備について、今後、新たに整備していく予定なのか、現状のまま、何かあったときの整備なのか。

(事務局)

福祉避難所は現在、市公共施設を中心に 58 箇所ある。災対法の改正で個別避難計画の策定が市の努力義務になった。それにはどこに避難するかが大切になっている。福祉避難所への直接避難という話もある。これを進めていくことにより、福祉避難所を重点的に増やしていくことになると考えている。

(委員)

いろいろな施策が書かれている。市の担当部局が書かれているが、うまくつながるのか。また、住民自治協議会がやるようなことを具体的にお聞きしたい。

(事務局)

市では計画策定、進捗管理において、庁内推進会議を設けており、その中で行っていく。

また、11 月の住民自治協議会の理事会で説明し、合わせて、個別にも伺って相談していきたい。

(委員)

P63 の再犯防止について、被害を受けた方々に配慮した文言がないと片手落ちではないか。

(事務局)

国で求めている再犯防止計画は再犯防止、被害者支援は分かれている。観点として被害者を守る視点は必要と考える。記載については検討する。

(委員)

庁内推進会議の会議録をこの場で示していただきたい。どのように連携しているか、委員として確認したい。

福祉と教育は大切である一方で難しいと実感している。現状、長野市教育委員会は福祉教育についてどのように理解し、どのように連携していくつもりがあるのか。次回の専門分科会に回答いただきたい。重要なテーマだと思っている。

(事務局)

次回委員会に庁内推進会議の議事概要と教育委員会の回答を用意したい。

(委員)

成年後見制度の利用促進の指標について、「選任された」市民後見人ではなく、「選任できる」のほうがよいのではないか。「選任された」だと、なぜ市民後見人だけなのか、となる。裾野を広げていきたいのであれば、「できる」人を増やしていきたいのではないか。

また、まいさぼ長野市への相談件数の指標は、増やしていくという指標はいいか。減らす目標であれば書かなくてもいいのでは。

委員会のあり方について、庁内推進会議の人たちがこの分科会に出席し、委員の質問に答えるべきではないか。作っただけで終わらせない、責任をもって関わって

ほしい。他の分科会も同じことがいえる。

(事務局)

市民後見人については、養成しただけでなく活動していただけた数を成果として捉えてきた。ただ、まだ1期しかやっておらず、数が増えてくれば変わってくる可能性がある。市民後見人が受任できる案件が出てくるかどうかということもある。最近はより複雑化している。受任件数だけだと伸びないかもしれない。検討する。

まいさぼの相談件数はそのとおり。コロナの関係でうなぎ上りの状況。指標を見直す。就労につながった、次の活動につながったなど、成果について挙げていきたい。

分科会への関係課の出席については、改めて分科会、地域福祉推進会議、庁内推進会議の役割を含めて検討させていただきたい。要望として承る。

(委員)

成年後見については、社協以外の市民後見人も数値に入れていただきたい。

(委員)

第三次計画では好事例を出されていた。現場から離れない、分かりやすくするためにも、新たなモデル・好事例があれば載せていただきたい。

CSWについて、新しい施策はありがたいが、相談支援は人材不足であり、どう人材を確保していくのか。コロナでワクチン接種の際、看護師を募集し、意外にも集まったと聞く。どのような方法でもいいので、人材を確保してほしい。

(委員)

多岐に渡る分野、領域だが、人権を守る一方、個人情報共有していかなければならない。どうしていくか、仕方について明記しておいたほうがよい。

(委員)

住民自治協議会の役割について、各住自協でいろいろな考えがある。協定を結ぶ立場としてよく説明してもらいたい。

(委員)

山間地域と街中の違い、どうやっていくのか枠組みを残してもらいたい。その中で学校問題も絡んでくるのではないか。

(委員)

地域の担い手不足はずっと言われている。今回、コミュニティ・ビジネスが載っている。これまで地域にお願い、が続いてきた。コミュニティ・ビジネスとは違うが、生きがい就労や違うグループづくりなどを検討していかないと地域が成り立っていかないという認識が必要である。

イ その他

(なし)

(6) その他

第3回長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会は、長野市ふれあい福祉センター4階 会議室2・3にて、令和3年11月12日(金)に開催する。

(7) 閉会